

都道府県等が計画に基づき行う指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）の捕獲等を支援します。

1. 事業目的

ニホンジカ・イノシシの個体数を半減させる目標の達成及び豚熱ウイルスの拡散防止等を目的としたイノシシの捕獲強化に向けて、都道府県等が行うニホンジカ・イノシシの捕獲事業等を交付金により支援する。

2. 事業内容

ニホンジカ・イノシシの半減目標（平成23年度比）の達成及び豚熱収束後のイノシシの個体数の増加を防ぐため、都道府県等が行う以下の取組について交付金により支援する（特に半減目標の達成が困難なニホンジカについて更なる捕獲体制強化が必要）。

- ①指定管理鳥獣捕獲等事業に係る実施計画策定、生息状況調査等
- ②指定管理鳥獣の捕獲等（ニホンジカ・イノシシ）
- ③効果的な捕獲の促進（捕獲手法の技術開発・市町村連携による捕獲・広域連携による捕獲）
- ④認定鳥獣捕獲等事業者等の育成（捕獲技術向上のための研修会等）
- ⑤ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成（食肉衛生の講習会等）
- ⑥ジビエ利用拡大等のための狩猟捕獲支援（捕獲個体の搬入への支援・捕獲強化のための狩猟捕獲経費補助）

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率 1 / 2、2 / 3、定額）
- 交付対象 都道府県、協議会
- 実施期間 平成26年度～

4. 事業イメージ

